

特集

大切なお金の使い方

平成18年度決算報告

平成19年9月議会で認定されました、平成18年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算額についてお知らせします。

会計の中心となる一般会計の決算額は、歳入が106億5,368万281円、歳出が101億4,441万484円となり、収支差引額は、5億926万9,797円です。前年度と比較して歳入が2.7%、歳出が2.8%それぞれ減になりました。

特別会計の合計の決算額は、歳入が76億717万1,917円で、歳出が73億9,524万4,263円です。会計ごとの決算額を次の表でお知らせします。

【会計別決算額】 (万円までの表示としています。)

《一般会計》

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
一般会計	106億5,368万円 (-2.7%)	101億4,441万円 (-2.8%)	5億927万円

《特別会計》

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
国民健康保険事業	25億5,616万円 (+1.4%)	24億9,035万円 (+2.4%)	6,581万円
老人保健事業	18億1,451万円 (-3.0%)	17億8,243万円 (-1.5%)	3,208万円
介護保険事業	12億1,929万円 (+5.6%)	11億2,414万円 (+6.2%)	9,515万円
公共下水道事業	11億538万円 (-5.8%)	10億9,492万円 (-5.1%)	1,046万円
農業集落排水事業	5億7,753万円 (+39.3%)	5億6,911万円 (+38.7%)	842万円
用地先行取得事業	3億3,430万円 (+147.6%)	3億3,430万円 (+147.6%)	0万円

《水道事業会計》

区分	収入 (前年度比)	支出 (前年度比)	差引額
収益的収支	5億3,685万円 (+1.4%)	4億5,707万円 (+2.4%)	7,978万円
資本的収支	3億91万円 (-3.0%)	4億5,409万円 (-1.5%)	-1億5,318万円

次に、一般会計の内容について、お知らせします。

【主な事務事業】

中心拠点施設整備事業	1億 203万円	企業誘致事業	1,729万円
障害者福祉サービス事業	1億6,351万円	道路・橋梁維持事業	1億3,680万円
(仮称) 総合保健福祉センター建設事業	4億 248万円	道路新設改良事業	2億6,096万円
児童・遺児手当	2億2,770万円	富士山地区市街地整備事業	1億 845万円
児童・妊産婦等医療費助成事業	1億3,268万円	公園建設事業	8,488万円
保育所運営費委託事業	2億1,171万円	消火栓設置事業	851万円
老人保健事業 (住民検診等)	7,037万円	小中学校コンピュータ関係事業	3,198万円
クリーンパーク茂原運営事業	1億1,710万円	小中学校施設整備事業	2億5,672万円
農業公社支援事業	1,495万円	幼稚園第3子以降子育て支援事業	1,522万円
生産調整対策推進事業	2,440万円	上神主・茂原遺跡保存整備事業	1億2,780万円

特集

【歳入】※()内の数値は、文章においては対前年度比を、グラフにおいては構成比を表しています。

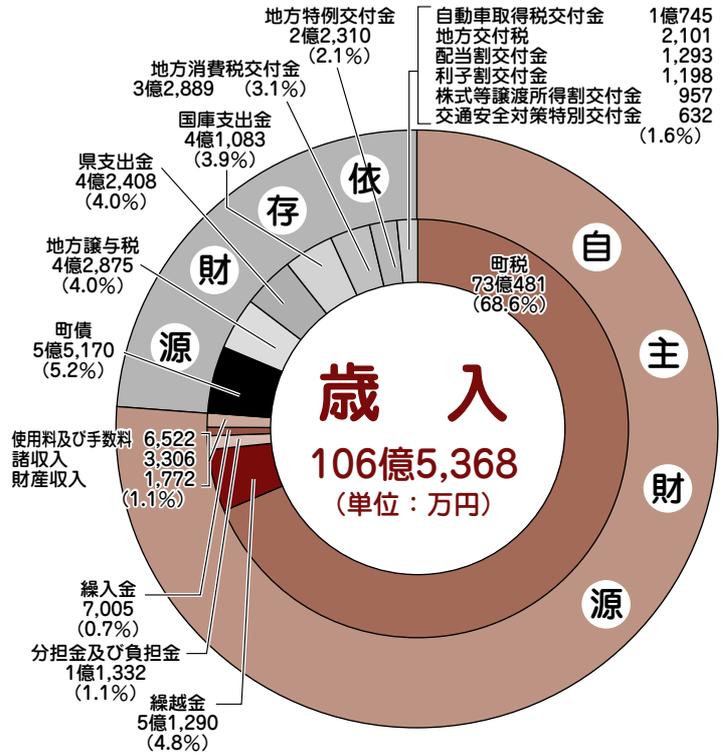
町税は、前年度と比較して、法人町民税の収入額が大きく伸びたことにより、5億3,742万円(7.9%)の増となりました。

その他主だったものとしては、国から譲与される地方譲与税が1億3,897万円(48.0%)の増、地方消費税の概ね2分の1が県から交付される地方消費税交付金が1,616万円(5.2%)の増となりました。

一方、地方特例交付金のうち、減税制度による市町村の減収額を補てんするために交付する減税補てん特例交付金が大幅に減ったことにより地方特例交付金が9,833万円(30.6%)の減、また、地方交付税は700万円(25.0%)の減となりました。

その他では、法令に定められた事務事業を行うことにより交付される国庫支出金は、1億3,045万円(24.1%)の減となりました。

構成比は、町税68.6%、町債5.2%、繰越金4.8%の順になります。

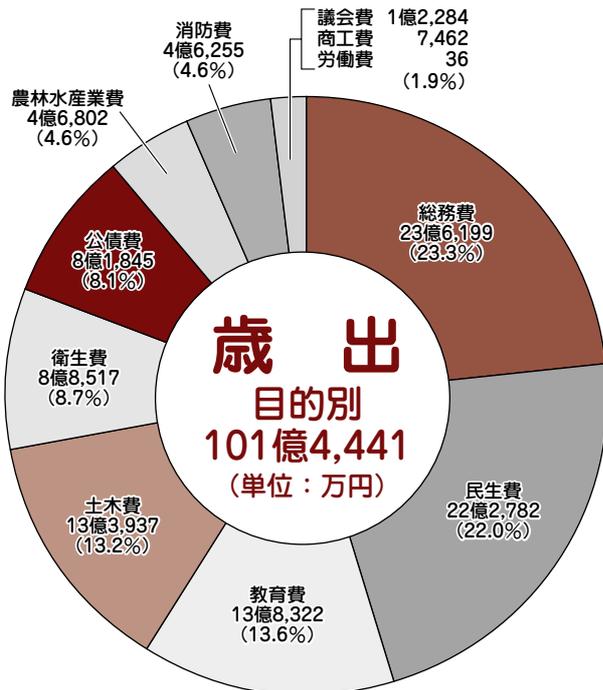


【歳出】※()内の数値は、文章においては対前年度比を、グラフにおいては構成比を表しています。

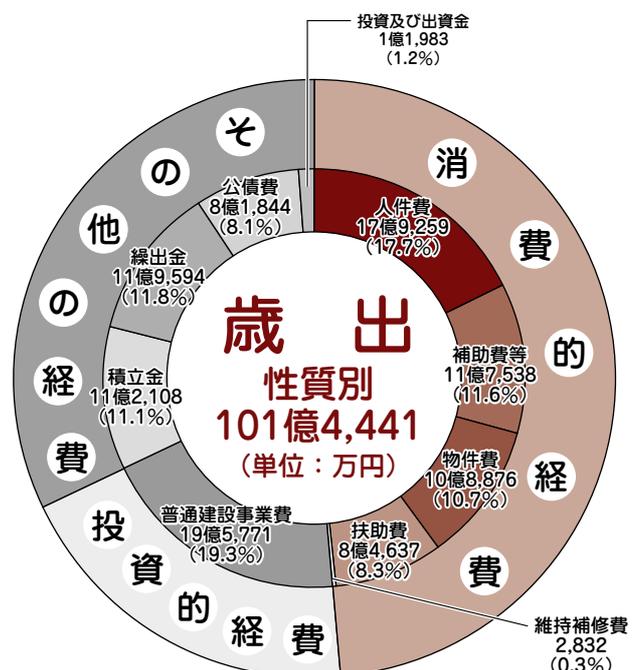
歳出を目的別に分類した場合の構成比は、総務費が基金の積立などにより23.3%を占め、続いて民生費22.0%、教育費13.6%、土木費13.2%の順になります。

また、性質別に分類した場合は構成比は、(仮称)総合保健福祉センターの建設などにより普通建設事業費が19.3%を占め、続いて人件費17.7%、繰出金11.8%、補助費等11.6%の順になります。

《歳出を目的別に分類したもの》



《歳出を性質別に分類したもの》



※歳入歳出のグラフにおける数値(金額・構成比〔%〕)は、各科目において端数処理(四捨五入)しているため、合計(歳入歳出計・100%)と一致しないことがあります。

【町民一人あたりの決算額】（一般会計）

※町民一人あたりの額は、各科目の決算額を平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口31,537人で割ったものです。（円未満四捨五入）

歳 入		歳 出	
科 目	一人あたり	科 目	一人あたり
町 税	231,627円	総 務 費	74,896円
町 債	17,494円	民 生 費	70,641円
繰 越 金	16,263円	教 育 費	43,860円
地 方 譲 与 税	13,595円	土 木 費	42,470円
県 支 出 金	13,447円	衛 生 費	28,068円
国 庫 支 出 金	13,027円	公 債 費	25,952円
地方消費税交付金	10,429円	農 林 水 産 業 費	14,840円
地方特例交付金	7,074円	消 防 費	14,667円
分担金及び負担金	3,593円	そ の 他	6,273円
繰 入 金	2,221円		
そ の 他（依存財源）	5,366円		
そ の 他（自主財源）	3,678円		
合 計	337,814円	合 計	321,667円

【用語説明】

一般会計

町の会計の中心をなすものであり、行政運営のための基本的な経費を経理する会計

特別会計

特定の事業を行うために、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある会計

目的別歳出

行政目的（仕事の内容）により分類したもので、行政の各分野の比重を知ることができる。

性質別歳出

人件費、物件費などの経済的性質を基準に分類したもので、財政の体質を見ることができる。

自主財源

町税、使用料など、町が自主的に収入することのできる財源のことで、財政の安定性の尺度となる。

依存財源

国や県により交付、割り当てられたりする収入で、地方交付税や国庫支出金などがこれに該当する。

消費的経費

人件費、扶助費など、支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに支出される経費

投資的経費

道路や建物など資本の形成に支出する経費